七つの約束2

環境配慮を品質の一部に含めた優れた商品・サービスを提供します。

当社では、製品が環境に与える影響が大きいことを認識し、環境は製品品質の一部であるという考えに基づき、
他社に先駆け、環境に配慮した製品づくりを続けてきました。
環境に配慮した製品とは、環境に優しい素材・部品を用いた製品であることはもちろん、
長くお使いいただける製品であることもその一つの重要な要素であると考えます。
第三者機関が定めた環境基準への製品適合も積極的に行うとともに、
当社独自の環境適合性基準を設定し、これを満たす製品開発に取組んでいます。
お客様が長く、満足してご使用いただける製品をご提供することが、EIZOブランドとしての約束であると考え、
開発・製造からアフターサービスに至るまで徹底した品質管理を行っています。

製品開発の基本フロー

当社の製品開発においては、各種法令・規制への対応を図ることは勿論、国内外の法令・規格、業界動向、社会情勢を考慮の上、製品環境配慮の向上を目指しており、当社独自で定めた「環境適合性基準」に基づいて、製品に関する適合性評価（環境配慮の度合いを評価）を実施しています。「環境適合性基準」の制定は、年度毎に運営する全社環境目標の立案・実施・達成のシステムとリンクしており、また、重要テーマとして掲げる「EIZO Eco Products 200X」（200Xは制定年度を意味します）としての製品環境配慮への対応、アウトプットにもつなげています。環境配慮への関心が益々高まる昨今の社会情勢において、更なるレベルアップ、適性化を目指し、刻々と要求が高まる法令・規格、業界動向の変化に合わせ、「環境適合性基準」は毎年改訂を行なっています。

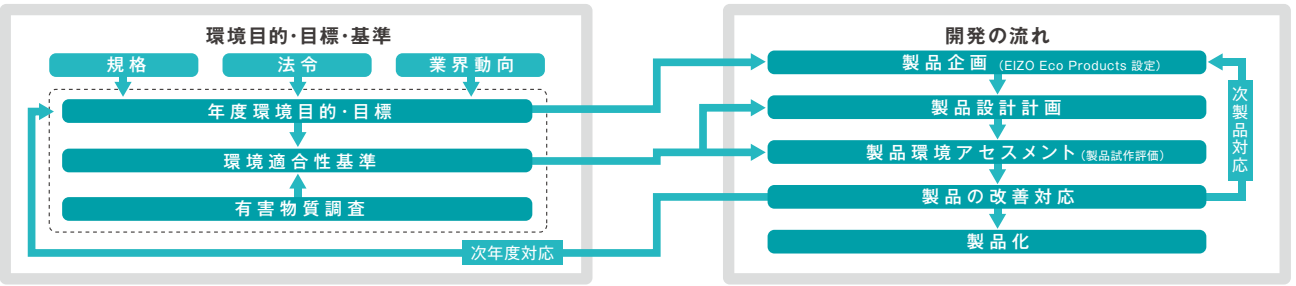

環境と作業者への負荷を低減する設計コンセプト「EcoView」

当社製品における環境配慮やエルゴノミクス性をEcoViewコンセプトとして具現化し、製品に反映しています。同コンセプト製品には周囲の明るさに合わせてモニターの輝度を自動で最適化する機能、省電力の割合をひと目で確認できる機能などを搭載。さらに、2009年4月に発売した製品からは、ユーザーが席を離れると自動でパワーセーブ状態に移行する人感センサーも搭載しています。

1.「Auto EcoView」機能で疲れ目と電力消費を抑制

センサーで周囲の明るさを感知し、自動で最適な輝度に調整するため、目への負担が軽減され、疲れ目による作業効率低下の緩和が見込めるほか、消費電力の低減にもつながります。

2.「EcoView Index」機能で省電力の割合をひと目で確認

画面の輝度設定に応じた省電力の状況をインジケーターで表示することで常に省電力の度合いを確認・意識でき、ユーザーに消費電力の削減を促します。

3.「EcoView Sense」機能で徹底的な省エネを実行

センサーでユーザーの動きを感知し、離席時は自動的にパワーセーブに移行。席に戻ると自動的に復帰を行い、ユーザーの操作を伴うことなく徹底的な省エネを実行します。

EIZO独自の環境ラベル：EIZO Eco Products

ナナオグループは高品質、高信頼性の製品開発を実現するとともに、一貫して環境配慮設計にも取り組んできました。「EIZO Eco Products」（以降、EEP）は2002年にナナオグループが独自にスタートさせた環境配慮設計の自主認定制度です。EEPは、ますます進化する環境配慮へのニーズを満たし、さらなる製品や企業体制の進化を目的に、当社の「環境配慮の思想」を製品設計へ反映するために制定しています。そのため国内外の第三者機関が制定・認定する既存の環境ラベル（国際エネルギースタープログラム、スウェーデンのTCO、国内グリーン購入法、PCグリーンラベル等）の要件を満たすのみならず、各種業界ガイドラインや市場ニーズを取り入れ、さらに独自の基準を設けています。

最新版であるEIZO Eco Products 2009は、旧版のEEP2002（2002年10月制定）、EEP2004（2003年10月制定）、EEP2006（2006年5月制定）の要件を満たすと同時に、「消費電力低減」と「環境配慮情報の可視化」といった新たな要件を加え、環境配慮への基準を強化しています。

■EIZO Eco Products 認定要項

EIZO Eco Productsでは、国内外の第三者機関が制定・認定する環境ラベル（TCO'03、国際エネルギースタープログラム、PCグリーンラベル等）の要項を満たし、さらにそれぞれ以下のような自主要項を満たすことを定めています。

	要　項	EEP2009	EEP2006	EEP2004
1	液晶モニター製品については電源オフ時の消費電力が0Wであること。	●	—	—
	液晶TV製品については電源オフ時の消費電力が0.1W以下であること。	●	—	—
	電源オフ時の消費電力が1W以下であること。	—	●	●
2	液晶モニター製品については省電力モードの消費電力が1.5W以下であること。	●	—	—
	液晶モニター製品については省電力モードの消費電力が2W以下であること。	—	●	●
3	液晶モニター製品については通常使用時の消費電力が国際エネルギースタープログラムVer.4.1の要求を満足していること。	●	—	—
	液晶TV製品については年間消費電力量がグリーン購入法（平成20年度版）適合レベルであること。	●	—	—
4	再生プラスチックを使用していること。	●	●	●
5	取扱説明書に「無塩素漂白された再生紙」または「無塩素漂白された森林認定制度認証紙」が使用されていること。	●	●	●
6	製品に付帯する印刷物に大豆油インク（Soy Ink）を使用していること。	●	●	●
7	環境適合性基準に基づき製品環境アセスメントを実施していること。	●	●	●
8	植物由来プラスチックを採用していること。	●	●	—
9	梱包用クッション材に再生発泡スチロール、または紙製クッションを採用していること。	●	●	● ※1
10	JEITA「パソコンに関するVOCガイドライン」に適合すること。（液晶TV製品を含む全製品に適用）	●	●	—
11	RoHS指令に適合していること。（ただし国内向け液晶TV製品についてはJ-Mossグリーンマーク適合を代用と認める）	●	●	—
	クロムフリー鋼板を採用していること。（部分的な採用を含む）	●	●	●
	鉛フリーはんだ（無鉛はんだ）を採用していること。（部分的な採用を含む）	●	●	●
	製品外部ケーブル（付属ケーブル）に鉛フリー電線を採用していること。	●	●	●
12	製品に関するエコプロファイル（環境関連情報）をウェブ上に公開していること。	●	—	—

※1 海外向け除く

環境ラベリング規格への適合、法令対応

当社では、国内外の各種法令への対応はもちろんのこと、環境ラベリングについての規格への適合や、環境に配慮した製品の開発を進めています。また、自社製品の規格への対応や適合を進めるに留まらず、他社も含めた製品全体が少しでも環境負荷低減に結びつくよう、その一役を担うべく、規格の策定にも積極的に参画しています。

とりわけ2008年度は、国際的にも非常に認知度のある規格の一つであるTCO'03/'06の次世代規格にあたるTCO Displays 5.0、そしてENERGY STAR Ver.5.0の規格発表がありましたが、当社は同年度以前より、これら規格の策定にも参画してきました。双方とも要求は非常に厳しいものですが、適合させることが自社に課せられた命題と位置づけ、今後とも製品開発を進めていきます。

■ TCO

当社製品における環境への取り組みは、主にヨーロッパの環境規格に対応することにより推進してきました。その対応の原点となったのは、スウェーデンの規格TCO'95であり、その後TCO'99、TCO'03とバージョンアップされ、現在のTCO Displays 5.0に至っています。この規格は、環境に関する要求事項に加え、安全、電磁波、エルゴノミクス他の要求事項をも盛り込んだ、いわば総合規格の性格を持っています。当社はTCOについては常に規格策定に参画し、先進的且つ効果的な規格化を目指すべく、規格内容の精査にも尽力するとともに、TCO Display 5.0については、2009年4月に当規格の認定を世界で初めて取得しました。当社はこれまでにTCOの対象となるほぼ全てのモニターで当規格を取得しており、今後も当社製品において重要な規格と位置付け、この方針を継続します。

■ ENERGY STAR

1993年からアメリカの環境保護局(EPA)が、環境活動の一環として、年々増加するコンピュータ関連機器の消費電力を抑制するために始めたプログラムがENERGY STARです。日本では、日米政府の合意に基づき、国際エネルギースタープログラムとして1995年から実施されています。

当社は、本プログラムの開始当初からこれに賛同し、モニターメーカーとしては、当社がENERGY STARの登録第1号となっており、以後ほとんどすべての製品がこれに登録されています。2009年3月には現Ver.4.1から今後置き換わるENERGY STAR Ver.5.0の規格発表がありました。より厳しい規格に改定されていますが、当社では規格へ適合させるべく、製品開発を進めています。

■ RoHS指令／WEEE指令

RoHS指令は、欧州で有害物質の使用規制を法制化したものであり、欧州連合EUで2006年7月から施行されています。電気・電子機器を対象に、地球環境や人の健康に害を及ぼす6品目、鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDEについて、使用の抑制・禁止を行っています。RoHS指令に適合していない製品は、EUでは販売することはできません。当社では2005年より切替を開始し、2006年5月に全対象製品への対応を完了しています。

WEEE指令は、廃電気・電子機器のリユース・リデュース・リサイクルを推進し、環境負荷を減らすことを目的に法制化されたものであり、欧州連合EUで2005年8月に発効されています。当社は欧州で販売する対象製品に対して、回収リサイクルシンボルマークの表示、リサイクル処理施設向けの解体・有害物質情報提供、回収リサイクルシステムの構築を行い対応しています。

■ EPEAT

EPEATとは、米国環境保護庁(EPA)の関連団体にて2006年より運用されている、パソコンとパソコン周辺機器の環境に与える影響の総合評価基準です。有害物質削減、リサイクル設計、長寿命設計、回収リサイクル、企業活動など多岐に渡る、必達基準23項目とオプション基準28項目が存在し、オプション基準項目を満たす度合いより、「GOLD」「SILVER」「BRONZE」の3種類にランク付けされます。これまで数々のEIZO液晶モニターが「SILVER」にランクされており、2009年4月には新たに2製品が、EIZO液晶モニターとして初めて「GOLD」にランクされています。

■ PCグリーンラベル

本制度は一般社団法人パソコン3R推進協会が運営する環境ラベリングで、①環境配慮設計製造、②使用後の回収リサイクル配慮、③環境情報開示、の3つのコンセプトから構成されています。当社は本制度の改訂に同協会の運営専門委員会メンバーとして参画するとともに、当社液晶モニターのFlexScan、ColorEdgeの各シリーズにおいて積極的な取得を行なっており、今後も引き続きこの方針を継続していきます。

ナナオの品質保証体制

品質保証とは、お客様が安心して購入し、長い間十分に満足してご使用いただけることを保証することであり、EIZOブランドとはそれを約束することであると考え、開発・製造からアフターサービスに至るまで徹底した品質管理を行うとともに、継続してそのシステム／プロセスの改善に努めています。

■ 開発過程

ご使用になるお客様の立場に立って、信頼性・安全性はもとより、環境適合性、省エネルギー、EMC性能、エルゴノミクス（人間工学）、ユーザビリティ、サービス性などあらゆる観点において製品の開発・評価を行なっています。さらに長期使用における製品状態検証を目的とした長期ライフ試験も行なっています。

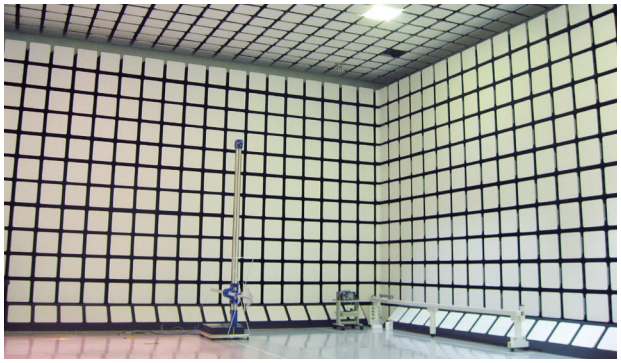

自社内に電波暗室を設け、EMC性能試験を実施しています。

長期ライフ試験の様子。

■ 製造過程

基板アセンブリーから最終完成品製造に至るまで全て自社工場における生産を行い、一貫した品質管理を行なっています。

■ アフターサービス

お客様からのアフターサービスのご依頼は、全て本社内にあるエイゾーサポートネットワーク株式会社でお受けし、長く安心してご使用いただける体制を整えています。
また、お客様からいただいた様々なご意見は、次期製品へ反映すべく活用しています。

品質への自信～5年間保証

当社は2003年、他社に先駆けて製品の5年間保証をスタートさせました。これは、厳しい品質管理による当社製品の品質への自信でもあり、液晶モニター※1に関しては、ご購入から5年間※2、修理に関する費用が無償となっています。
製品購入時から修理まで、安心して製品をお使いいただくためにサポートすることも、製品の一部であると考えています。

※1 航空管制用モニター等、一部例外があります。
※2 ただし、使用時間30,000時間以内に限ります。
また、液晶パネルの保証期間はお買い上げの日より3年以内となります。